

次に、議席7番、田山文雄君。

〔7番 田山文雄君登壇〕

○7番（田山文雄君） 皆さん、こんにちは。いよいよ一般質問最後となりましたので、どうかよろしくお願いたします。

議席7番、田山文雄でございます。ただいま議長より発言の許可がありましたので、通告書に従って3項目3点についての一般質問させていただきます。執行部の誠意あるご答弁をよろしくお願いたします。

最初に、消費者生活センターの設置についての質問をさせていただきます。近年は、契約トラブルが社会問題化し、悪質商法や多重債務、また使用した覚えのないサイトの利用料金を請求する架空請求や利用料に高額な延滞損害金を請求する不当請求などの悪質な手口がふえています。

このような社会情勢を踏まえ、先般国会で消費者庁関連三法案が全会一致で成立をし、ことし秋には消費者庁が創設されることになっております。この消費者庁は、消費者を主役とする政府のかじ取り役として、消費者にかかわる情報の一元的集約・分析・消費者被害の未然防止、被害の拡大防止等に取り組み、消費者の利益を守る新しい組織であります。

しかし、消費者の安全・安心を確保するためには、消費者と身近に接する地方の現場の消費者行政の充実が不可欠であり、消費者庁創設に伴い、国への消費者事故等の情報通知や消費者からの苦情相談の増加等が見込まれることから、これらに対応するために体制整備に取り組んでいただきたい旨の依頼書が政府から全国の市町村長あてに出されてもおります。

当町における消費者生活相談の現状は、相談業務を専門とする窓口がないため、お知らせ版においても、筑西市にある茨城県消費者生活センター分室を紹介して対応していると思っております。当町においてもこういった相談業務を専門とする窓口を設置をし、住民の皆様にとって安心できる環境整備をする必要があると思っておりますが、当町の考えを伺いたいと思っております。

2項目としましては、子育て支援について伺います。これは先ほど須藤議員の質問とダブリまして、町長の回答もございましたけれども、再度質問させていただきます。昨年10月の人口推計では、65歳以上の比率が22.1%に対し、ゼロ歳から14歳が13.5%と世界的にも低く、日本は世界の中で最も少子化が進行をしています。

少子高齢化の進行は、日本経済における需要と供給に大きな影響を与える問題でもあります。需要面では、総人口の減少に伴う総需要の減少が経済成長のマイナス要因となることが予想され、供給面では出生率の低下傾向がこのまま続けば、将来的には少子高齢化による人口の年齢構成の急激なゆがみや労働力人口の急激な減少という事態になり、社会保障や安全保障など制度面での持続性にも支障が生じてまいります。我が党でも子供優先社会の実現を目指し、子育て支援策の充実に向け取り組んでまいりました。児童手当の拡充、出産育児一時金の拡充、奨学金の貸与枠の拡充などの取り組みの結果、平成17年には1.26まで低下した出生率が平成18年には1.32に、平成19年には1.34と2年連続で増加もしております。しかし、人口を維持するために必要な2.08

までの回復には、さらなる対策が必要になります。このような背景から、各自治体においては、子育て支援を最重要課題ととらえ、安心して産み育てられる社会、子育てしやすい町を目指した自治体独自の支援や国の支援策へのかさ上げなどを行っております。

そこで、当町としましても、子育て支援として、子育て中大変な負担となる医療費無料化の拡充や当町独自の助成金の拡充をすべきと思いますが、当町の考えはいかがかお伺いをいたします。

次に、3項目めのAEDの設置状況についてお伺いいたします。このAEDの設置については、過去に何度も一般質問で取り上げさせていただきました。前に3,014名の設置要望の署名を町長に提出をさせていただき、町内の各小中学校に設置をしていただきました。平成20年度中に全国の小学校では72%、中学校では89.8%の設置状況の結果が出ております。このAEDは、自動体外除細動器でありますけれども、今さらこれはもう申し上げるまでもなく、広くもう周知をされているのが現状であります。

そこで、お伺いいたしますが、当町における設置状況と、さらなる拡充についての考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（木村信一君） それでは、ただいまの質問事項1の答弁を求めます。

農政商工課長。

〔参事兼農政商工課長 田村寿男君登壇〕

○参事兼農政商工課長（田村寿男君） それでは、お答えを申し上げます。

初めに、消費生活センターの設置について、当町にも相談業務を専門とする窓口を設置する必要があると思うが、考えを伺いたいというふうなことでございますけれども、先ほどの質問の中にもありましたように、この消費生活センターと申しますのは、一般消費者が商品の購入、サービスの提供、消費過程において発生する苦情や、食品、繊維製品、家庭用品などを対象とした商品の選び方、購入方法などについての相談窓口、さらには消費生活に関する知識の普及や暮らしに役立つ情報の提供を行っているのが消費生活センターでございます。

4月1日現在、県内では29市町村に設置されておりまして、県西地区では10市町のうち、筑西市・結城市・古河市・坂東市の4市に設置されております。平成21年度中には、さらに下妻市、常総市、桜川市にも設置される予定となっているとのことでございます。

本町における相談件数につきましては、直接役場のほう、商工観光課のほうの窓口に対しまして、年間三、四件ぐらいですかの相談件数というふうなことでございます。また、県の消費生活センター筑西分室等への相談件数につきましては、平成19年度は苦情としまして86件、問い合わせが14件、平成20年度におきましては、苦情として60件、問い合わせが6件というふうな状況でございます。

国におきましても、平成20年度の第2次補正予算により、都道府県に消費者行政活性化のための基金を造成し、本年度を含めた3年度集中育成強化月間と位置づけており、さらにこの秋には消費者庁が開設されるというふうなことでございます。この基金の対象経費として、窓口開設のための事務所の設置及び改修、機材及び事務用機器の設置、参考資料の購入、住民への周知にかかる費用等を充てられることになっております。

本町におきましても、この基金を受けた中、平成22年度・23年度の2カ年にわたりまして、消費者行政についての広報・周知の強化に関する事業、要するに消費者の方に対する啓発紙の作成・発行等の事業ですか、約各年度40万ぐらいを予定しているところでございます。

なお、消費生活センターの開設につきましては、専門的な知識を必要とする消費生活コンサルタント、または消費生活専門相談員の資格を持った者を配置しなければならないというふうなことになってお

りまして、この資格所持者が少なく、他市町でも確保に大変苦慮したというふうなことで聞いているところでございます。人件費につきましても、補助等がございませんので、すべて一般財源での対応というふうなことになりますので、財政面におきましても、負担の増が発生するというふうなことになるため、今後の相談件数等も考慮しながら、十分に検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 先ほど相談件数ということで、ちょっと数字が出て、これ書き漏らしてしまったのですが、実はお隣のこの坂東市なのですけれども、坂東市も実は筑西の分室のほうに相談件数等、実はその倍ぐらい筑西以外のところの県のセンターに相談があるのですよ、実は。言いますけれども、18年には340件がこれは坂東市ですが、あります。これというと減少傾向にはありますけれども、県全体でも実は1万8,356件です、18年が。先ほど数字がありましたけれども、境町はさっきその県西の分室だけを多分聞かれたと思うのですが、恐らくこの県西以外のところを含めると、そういったところに相談の件数というのは、多分多いと思います。これは私自身もよく携帯に架空の請求ですか、これだけのうちに支払いをしてくださいみたいな請求が実は携帯のメールに入ってきたとかということはこの1年ぐらいでも、そうだね、五、六件は僕も相談受けましたかね。そういう中では、いつも僕は警察にという話をしてしまうのですが、実はこういったこともこの消費者センターは、窓口でそういう対応してもらおうというのがあると思うのです。本当に先ほど町長も安心して暮らしていけるということもございましたけれども、やはり高齢者の方とか、何かあったときに、どこに相談していいのだろうというのが一番その困ることといますか、どこに相談していいかとわからないというのがやっぱり1つはあると思うのですよ。全然違うことですけれども、ある高齢者の方が何か聞こうと思ったときに、では役場のどこに相談したいかわからないという、実はそういったとき、何かあったときに、この消費者センターというのが窓口がしっかりしていれば、本当は住民の皆さんが安心して町のほうに相談をできるのではないだろうかというふうにも思っております。

先ほど29市町村でという話もございましたけれども、ことしじゅうに44の茨城では市町村がありますが、ことしじゅうにこの窓口が設置をされるのは幾つかわかりますでしょうか、ちょっとその回答をお願いしたいと思うのですが。

○議長（木村信一君） 農政商工課長。

○参事兼農政商工課長（田村寿男君） それでは、お答え申し上げます。

先ほどの答弁の中にありましたように、県西では3市でございますか。

○7番（田山文雄君） 全体どうですか。

○参事兼農政商工課長（田村寿男君） 全体では、7つぐらいです。7市町ぐらいのところでは本年度中に開設予定だということで聞いております。

○7番（田山文雄君） 幾つになる。

○参事兼農政商工課長（田村寿男君） そうしますと、36ぐらいになりますか。三十五、六です。

〔何事か言う者あり〕

○議長（木村信一君） 答弁終わりました。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） ちょっと今、町長が言ったのを聞いてあれなのですが、これは窓口だけではなくて、ちゃんと相談員もいるのですよ。相談員もちゃんと配置をして、この消費者生活センターを設置をしているのです。これは県のほうのをダウンロードすればわかるあれでもあるのですが、一覧でもうどこに窓口がありますと紹介もされていますよね、実際。こういった形です。これはまだ全部載っていませんけれども、ちゃんと何曜日の何時から何時まで受け付けますよということをやっています。先ほど課長のほうからありましたけれども、大体もう44の市町村のうち、年内にはもう35ぐらいはそういう設置をされるのです。これは本当に先ほどは人件費という話もありましたけれども、まだその当町境町としては、まだ多分検討されていないのだと思うのですが、この人件費もほかのちょっと市町村で聞きましたらば、日当制で1日1万円でやっている。しかも毎週ではなくて、例えば週3回、4回とか、そういう形でやっているところあるのですよ。だから、人件費も大変だと。

普通の職員、さっき言ったその資格も必要ですから、役場の職員の人が対応ではなくて、本当に専門家の人がそこに配置をしてやるということがこの消費者センターのやり方なのですが、この辺もちょっとよく研究をしていただいて、前向きにこれは検討してもらったほうがいいと思うのですが、これ町長の答弁をちょっとお願いしたいと思いますが。

○議長（木村信一君） 町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 実は今、7月1日にこれ国から来たやつ見せてもらったところで、私のほうまで決裁がしていないものですから、ないものですから、ただ、県の先般、部長かな、参りまして、そのセンターまでは無理でしょうと、小さい町では。ですから、相談員も置いて、係をつくってくださいと、こういう意向を受けたところであります。

それで、先般町村会ありましたので、東海の村長とか、いろんな方と話したのですが、センターで専門員を置くとなると、これお金かかって大変だよねという話どこでもしていたのですが、議員さんおっしゃるように、これ県の話では、とりあえず県で指導をしますから、県へ何日間か筑西のほうへ来ていただいて、週に3日とか4日。それで相談員として、正式な相談員と言うよりは、受付です、簡単に言えば。そういうふうな形での窓口をつくってほしいという要望を先般受けたことは、これは県のたしか部長だったと思います。直接起こしていただきまして、そういう要望を受けて、来年度中には全市町そうしていただきたいというお願いをされたところであります。それらについては、新年度からどういう形になるか、今言ったとおり、専門員を資格を取って、先ほど課長にも聞いたのも、県から私はそういう指導というか、お願いを受けたのだけれども、本当に生活センターなのという今話をちょっと確認させていただいたところなのですけれども、専門的には県で対応しますよと。ですから、窓口をとりあえず町でつくってほしいという要望を県のほうからされたところであります。これらは議員さんのおっしゃるとおり、非常に今お年寄りをねらった詐欺ですか、こういうものが非常に多くなっています。広報や警察とも相談して、そういうものにかからないようにというPRはもう精いっぱいさせていただいているのですけれども、今後いわゆるほかのものについてもありますので、前向きに議員さんのおっしゃるとおり検討させていただいて、進めていきたいと、こう思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（木村信一君） 田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 先ほど町長から前向きに検討していく、進めていきたいということを答弁いただきましたので、ぜひ本当によく調べていただいて、やはりこれは本当にお年寄りの方もやっぱりどこに相談したらいいかというのは、本当に皆さん困っているのですよ。何かあったときに、本当にこの電話番号に電話して相談すればいいのだよというところがあれば、これは本当に安心をしていただけますので、どうかその点をお願いをしたいと思います。先ほど本当に前向きということでしたので、ぜひ実施していただきたいことを要望いたしまして、この1点目については終わりにしたいと思います。

○議長（木村信一君） 次に、質問事項2についての答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 田山議員さんの質問についてお答えをさせていただきます。

子育て支援について、医療費の無料化の拡充ということでありますけれども、これは先ほど須藤議員さんの質問にもお答えをさせていただきましたけれども、経費の問題等を含めて今後検討していきたいと、このように思っております。

さらに、先般の議会で議決いただきましたとおり、妊産婦医療費については、今度県の制度が変わりまして、議員さんはご存じだと思いますけれども、本当に妊産婦に係る病気以外は、今度県の補助とか、国の補助一切なくなります。今までは例えば妊娠をして、歯が悪くなくても無料でかかれたのですけれども、それが今度県の補助は全部なくなるのです。県内でもほとんど、そうですね、今幾つぐらいになったかわかりませんが、当時検討したときでは、まだ5カ所ぐらいしか単独でやるというところなかったのですが、境町ではこれは単独事業として県の補助がなくても、今までどおり赤ちゃんを妊娠してから生まれるまで医療費を全部無料化でやっていきたいと、そういうことで予算も計上させていただいておりますし、そういう方向で進めていきたいと思っております。そういう意味では、ある程度助成制度として充実はしていくのではないかと考えているところであります。

さらに、助成というのは出産一時金の問題等もあると思うのですが、これらも今年度予算編成のときに正直言って検討して実施したかったのですが、ご存じのとおり財調6億から当初では2億4,000万ぐらい、2億1,000万だったのが2億4,000万ぐらいまで取り崩さなければ予算が組めないという状況でありましたので、財調が3億ちょっとになってしまったら、これは来年度予算編成は厳しいなということで、いろんな削れると言うよりは、新しい事業はちょっと抑制をさせていただいたと、こういう経緯がありますので、今後先ほど申し上げましたように、来年度過ぎれば若干、これ景気がありますので、何とも言えないのですが、税収の問題がありますけれども、私の頭の中の計画でいくと、22年度あたりからはかなりよくなっていく計画であります。ただ、税収の問題が、不景気ありますから、わかりませんが、経費と、いわゆる歳入と歳出のバランスがどこまで持っていけるかというのがこれ最大の課題でありますから、そういう中で許される範囲内でぜひやっていきたいとは思っています。これは私としてはやりたいのです、いつでも。ただ、問題はお金があるかないかだけの問題でありまして、その辺はほかの経費は節減してもやっていきたいとは考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） この答えも先ほど町長から非常に無料化については、前向きに小学校卒業までですか、やっていきたい、何とかしていきたいという答えがありましたけれども、あともう一点、助成金が実はつい最近、坂東市でも第3子には50万円の助成金が出るようになったと思うのですが、これは古河市でもそうだったのですが、その辺のちょっと、これも同じだと思うのですが、町長としての考え方をお伺いしたいのと、先ほどありましたこの医療費の小学校卒業まで無料化というのは、一応は、今のところ財政厳しいけれどもという話もありますけれども、町長の思いとしては、来年からやっていきたいとかという、その辺の具体的にはこの年度もあるのかどうかもちょうとお伺いしたいと思うのですが。

○議長（木村信一君） 町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 気持ちとしては来年度からでもやりたいと思っているのです。実はことしやりたかったのです、ぜひ。ただ、今言ったとおり、財政が許すかどうかという問題は、これはまた別の話でありまして、どこの家庭でもそうですけれども、車を買いたい。家を建てたいと言っても、お金があつての話ですから、すべてこれ前向きに検討はするつもりでありまして、気持ちとしてはことしからやりたかったのですけれども、財政担当に私申し入れたのですけれども、これちょっとやりたいけれども、どうだということで。だけれども、先ほど言いましたとおり、医療費の拡充だけでも3,000万から出てしまうということを踏まえて、助成金についても、こちらは正直言って、第3子だけでしたら幾らもかからないと思うので、これは実現簡単にできるのではないかと思います。河内町ですか、ここでは第3子には100万出しているのですよ。年に何人いますかと聞きましたら、本当に複数までいかないのです。これも一遍にくれるわけではないのですよ。生まれたときに幾ら、幼稚園上がる時幾ら、小学校上がる時幾らと、こういう形になるのです。生まれたときに一遍でくれたら、子供産んだらそこから引越されてしまうという、こういうこともあるのです、現実的には。だから、その辺はよく考えながら今後検討して、それこそ前向きに私やりたい気持ちは十分ですので、こちらのほうは多分予算的に大してかからないと思いますので、進める方向で具体的にやってまいりたいと、こう思っていますので、よろしくご理解いただきたい。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 済みません。もう一度では確認させてもらいたいののですが、先ほど今第3子に対して、幾らもかからないから、これはやっていきたいと今、町長の答えだと思うのですが、もう一度明確にそれは言っていなければなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

あと、やっぱり実はこの町議会の選挙もありまして、私もいろんな人とお会いしました。本当に若いお母さんとかは、医療費の問題とか、こういったことは皆さん言われますよ。本当に今インターネットもすごく普及してしまつて、我が家においてインターネットを見ていると、いろんな行政の違いが全部わかりますから、その中で本当に言われることは、やっぱり子育てしやすいまちづくりを何とかしてほしいという声は本当に多いと思います。町長も多分それを感じられて、そういった医療費の無料化の拡充とか、助成金についてを言われているのだと思うのですが、再度しつこいようですけれども、もう一度

この第3子に対しての助成金というような考えをもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（木村信一君） 町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 金額はこれから検討しますけれども，実行させていただきます。よろしくご理解をお願いします。

○議長（木村信一君） 答弁に対し，質問ありますか。

○7番（田山文雄君） ありません。

○議長（木村信一君） 最後に，質問事項3についての答弁を求めます。

答弁者，総務部長。

〔総務部長 齊藤 進君登壇〕

○総務部長（齊藤 進君） それでは，続いてAEDの設置状況についてのご質問に対しましてお答えを申し上げます。

現状の設置とさらなる拡充についての考えを伺いたいということですが，ご承知のように，AED，自動体外式除細動器は，自動的に心電図を診断をいたしまして，電気ショックを与える必要があるかどうかを判断をいたしまして，医学的な知識が少ない一般町民でも音声ガイダンスに沿った簡単な操作で救命処置ができる最も有効な機器でございます。

現在，本町におきましては，役場を初めとしまして，7つの小中学校にそれぞれ1台，文化村公民館と体育館の共用としての文化村公民館に1台，さらに道の駅さかいに1台の合計10台がそれぞれの公共施設に設置をされてございます。

さらなる拡充の考え方につきましては，多くの町民や団体が集う施設にもそれぞれ今設置をされるというふうなことが，利用者の安心・安全を守る上でも，最も重要であろうというふうに考えております。また，この機器を使用する緊急時に，スムーズに処置できる体制づくりについても重要であるというふうに考えております。このようなことから，財政事情も厳しい状況ではございますが，今後財政担当との調整を十二分に図りながら，設備の充実を図りたいと思っております。

また，既に設置をされております機器の保管場所等についても，緊急時直ちに対応できるというふうなことで再度確認，こういったものも通常の業務としてやっていきたいというふうに考えております。そして，このAED，自動体外式除細動器を多くの方が使用できる訓練等も関係の機関とともに努めてまいりたいというふうに考えておりますので，ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し，質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 自分でも何度もしつこくAEDについては質問させていただいていますが，実はことしに入ってからでしたか，ある方に「学校にAEDが入っているんですか」なんて話を言われまして，自分で確かにそうだなと思って，見ていないなと思って見に行ったのです。確かに廊下を見ても，入り口入ってもAEDの場所がわからなくて，結局学校の先生に聞いたならば，職員室に上にながっているのですよ，実際。多分それは全部ではないと思いますよ。全部の箇所ではないと思います。先ほど総務部長から設置場所についても検討していきたいという話もありましたけれども，やはりいざというときに命を守る大事な機械ですから，本当にちゃんとボックスというか，箱といいますか，そこにちゃ

んとわかるように置いておくのが本当はAEDの本来のやっぱり目的にも当たっていると思うのです。本当にちょっと僕残念だなと思ったのですが、そういうところもぜひちょっと検討していただいて、やっぱり事故というのは本当に職員室に先生がいないときにも起こる可能性はありますので、やっぱり何かのときにちゃんとわかるようなそのボックスをしっかりと目につくようなところに置いていただきたいというふうにも思っております。

先ほど総務部長の答弁で、設置場所も検討するというのもございましたので、大丈夫だと思うのですが、その辺をもう一度では答弁をお願いしたいと思いますが。

○議長（木村信一君） 総務部長。

○総務部長（齊藤 進君） お答え申し上げます。

そのようなことで、その場所、場所ごとの具体的な検討に努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） あと、これはちょっと提案ですが、そのAEDの普及といいますか、普及というか、こういう機械で、心臓がとまったときには命が救われるのですよということを普及する意味で、これはちょっと今資料置いてきてしまったのですが、ある場所では行政が例えば野球大会だ何だというようにやるときに、貸し出しをします。たしか前は県で貸し出しをする制度があったと思うのですが、そういうのを各自治体のほうでそういう貸し出しをすることによって、こういう機械は何かのときに、そういう心臓がとまったときなんか命を守る機械ですよということで周知をしていくという意味も1つあるそうです。そういったこともぜひ町でもまた検討していただいて、先ほどありましたように、その設置場所等についてもよく検討していただいて、本当に何か、なければ一番いいのですが、何かあったときに対応しやすいようなことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（木村信一君） これで田山文雄君の質問を終わります。